

粕屋町社会福祉協議会の苦情結果の公表について

社会福祉法第 82 条の規定により、粕屋町社会福祉協議会では、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。苦情解決の方法等につきまして、個人情報に関するものを除き、ホームページで内容を記載します。

苦情解決結果

平成 28 年度	公表報告	0 件	苦情はありません
平成 27 年度	公表報告	0 件	苦情はありません